

	1. 各地域で実際に活動中の支援者にアンケートを実施	2. 地域福祉の取組内容の情報発信を強化	3. 地域座談会への参加依頼や、地域座談会内での交流の場の協議依頼	4. 子ども中心のイベント開催の支援	5. 区長と子どもたちとの対談	6. 大学生等による社会課題を解決するための事業支援
具体的取組案	・各会議等でアンケート、インタビュー等の協力を依頼し、支援者の参加動機を確認し、区民に周知啓発する。	・地域福祉の取組内容の具体が見つからないため「広報すみよし」やSNSを用いて、積極的に発信し、地域福祉の認知度を高める。	・専門会議委員にも地域福祉を推進しているという当事者意識をより高めてもらうため座談会への参加を依頼する ・地域住民が世代を超えて出会い、交流できる居場所の活用についても各地域座談会で積極的に議論してもらう。	・中学生に理想の避難所等について話し合ってもらえるような防災イベントに参加してもらい、活躍の場を提供するとともに、地域との交流を深める ・地域が行う子ども対象のイベントについては、企画段階から子どもが参加できるようにするなど、子どもの意見反映に努めるよう依頼する。	・専門会議では特に意見はありませんでしたが、地域福祉ビジョンの基本目標2－①における意見表明権や自己決定権をシンボリックにアピールする取組として、子どもたちが区政に意見表明する機会を設ける。	・様々なコミュニティーも巻き込み、コミュニティー同士の集まる場を創出する。 ・大学生が企画した取組を、区民まつり等の既存のイベントで報告または実践できる機会を新たに創る。
これまでの専門会議で頂いたご意見	・アンケートは行政的で固い雰囲気がある、実際の活動している人の声をインタビューできれば未活動者への「共感、動機づけ」につながるのではないか	・情報は「広報すみよし・SNS」などに載っていたら自分から見つけにいくことができるが、まだまだ知らない情報も多い ・情報発信の有り方等も含めて、学生が戦略を立てて「住吉区の魅力」として情報発信できないか	・「誰が来てもいいよ」というこの言葉が大事 ・同じメンバーではなく、新しい参画者も必要 ・障がい者も地域住民として参加できないか、交流の場を通じて何か一緒に出来る機会を少しでも増やしたい		・是非、区制100周年イベントの中で実施して欲しい	
取組	区内の活動者に、活動したことで得られた「充実感等」についてインタビューし、活動することのポジティブな要素を広く情報発信していく ・常駐支援相談員などの活動者にインタビューを行う →令和7年10月末まで ☆ <u>苅田南常駐支援相談員へインタビュー(令和7年8月5日)</u> ☆ <u>遠里小野常駐支援相談員へインタビュー(令和7年8月6日)</u> ・インタビューした内容のポジティブな要素をHP等で発信し情報共有する →令和7年11月末まで ☆ <u>苅田南常駐支援相談員(令和7年10月23日)</u> ☆ <u>遠里小野常駐支援相談員(令和7年10月23日)</u> ・区内の活動者へアンケートを行い、参加動機等を確認する →令和7年12月末まで	・地域福祉の好事例な取組について、積極的に取組内容を情報発信していく →令和7年8月末まで ☆ <u>南住吉の「ネーまちフェスタ」の取組を区HPで発信(令和7年8月28日)</u> ・各地域に広報活動の啓発を行い、広報意識が高まるよう働きかける →令和7年8月末まで ☆ <u>地域イベントチラシのコンテスト「地域イベントチラシ選手権」を開催。令和7年7月7日～8月20日Web投票、8月23日当日投票</u> ・常駐支援相談員などの活動者にインタビューした内容のポジティブな要素をHP等で発信し情報共有する →令和7年11月末まで（再掲） ☆ <u>苅田南常駐支援相談員(令和7年10月23日)</u> ☆ <u>遠里小野常駐支援相談員(令和7年10月23日)</u> ・社会課題を解決するための活動を行っている大学生等にインタビューを行う →令和8年3月末まで	・長居地域の座談会に宮川委員・八牟禮委員が参加 →令和7年3月7日開催 ・地域座談会の開催支援 →令和8年3月末までに4地域以上 ・各地域の開催テーマに応じた新しい参画者をメンバーに加えるよう働きかける	・地域イベントを開催する際、子どもの意見も聞きながら「子どもたちの出番」が得られるイベントの開催を支援する →令和8年3月末までに1地域以上	・区制100周年事業で区内中学生に「住吉区の歴史や魅力について」「未来の住吉区の理想の姿と理想の姿に向けた取組について」募集を行い、選定された中学生と区長が意見交換 ☆ <u>区民まつり当日に開催(令和7年10月25日)</u> ・意見交換の活動報告を行う →令和8年2月	・社会課題の解決に向けて大学生等の支援を希望する地域団体等と調整 →令和8年3月末まで ・地域団体等と大学生等のマッチングを行い、社会課題の解決に向け実践する機会を創る →令和9年3月末まで ・社会課題を解決するための活動を行っている大学生等にインタビューを行う →令和8年3月末まで（再掲）